収 支 報 告 書

 令和
 6年分

 (令和 年 月 日開催分)

												• • •		
(ふりがな)	あびこよしのり	こうえんかい				•	政	治	団体	の	区分			
1 非公司从办名称	#70 - FI AU	幺拉		ζ				党	. [] 政	治資金	規正法	第 18 条	の 2 第
1 政治団体の名称	あびこよしのり	友技云		党	. 0)	支	部		1	項の対	見定に。	よる政	治 団 体
-				治	資	金	団	体	ſ	7 7	· の ·	他の	政 治	団体
2 主たる事務所	山形県寒河江市	八幡町1一							[」そ	の他	の政治	団体の	の支部
2の所在地	20													, i
							活	動	区域	の	区分			
3代表者の氏名	安孫子 義徳			以上の	邻道府	県の	区域等		Į.		一の都道	有県のE	域内	
3 代表 日の氏石	女饰丁 教心											-		
e de la companya de La companya de la co			Ĭ	金管理	団体の	指定	の有無				国会議員	関係政治	団体の区	.分
4 会 計 責 任 者の 氏 名	安孫子 照		口 本	Ī			-] 政	治資金規	見正法第1	9条の79	有1項第
4 会 計 責 任 者 の 氏 名	女孫丁 照		☑無	ŧ						1	号に係	る国会議	員関係政	奴治団体
_				の種类	5] [」 政	治資金規	見正法第1	9条の79	第1項第
			一公顺	り作業	R		•			2	号に係	る国会議	員関係政	Z治団体
事務担当者の氏名	安孫子 義徳		区	5	1000	職[]候補者	等		く職(の候補者			
		*	資金	管理団体	k				(9	氏 名			
	•			出をした	2				11,	<u>√ 1844</u>	の揺ち			
			者 0) 氏名	í				3	Z 帕比	の種類			
(電話) 090-8923	-1902									<u>Z</u>	分	□現職	山候 有	指者等
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·												
		* *	1						1 1	12	= A =# = 1	30 AF -L 1/4 F	70 LL (_ BB_	L ***



資金管理団体の指定の期間令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間							
令和	年	月	日から				
令和	年	月	日まで				

収支の状況

1 収支の総括表

収		0
	(前年からの繰越額)	0
	(本年の収入額)	0
支	出 総 額	0
翌:	年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1)個人	の負担する党	費又は会費				
金	額					0円
員	数					0人

(2) 寄附					
ア 寄附(イを除く。)の区分		金	額		備考
(ア)個人からの寄附				0	
(うち特定寄附)	()	
(イ) 法人その他の団体からの寄附					
(ウ)政治団体からの寄附					
小計 (ア)+(イ)+(ウ)				0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	()	
イ 政党匿名寄附					
合計(アナイ)				0	

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地		Ø	
イ 建物		Ø	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		Ø	
エ 取得の価額が100万円を超える動産		Ø	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)		Ø	
力 金銭信託		Ø	
キー有価証券		Ø	
ク 出資による権利		Ø	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金			
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		Ø	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		Ø	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		Ø	

宣誓書

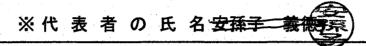
- 添付書類(別添のとおり)
- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7年 2月 20日

政治団体の名称あびこよしのり後援会

会計責任者の氏名 安孫子 照



(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理 人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任 者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人 の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を 講ずる場合は、この限りでない。